

2020.05.11

「麻酔科専門医 ACLS 受講修了義務化にともなう Q&A 掲載内容に関して」の御詫び

関連領域検討委員会

会員各位

平素よりお世話になっております。

「麻酔科専門医 ACLS 受講修了義務化にともなう Q&A 掲載内容に関して」
掲載不備があり会員の皆様、関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしました。

ACLS 協会以外で受講に関して Q&A 内において一部誤掲載がございましたため、
下記内容に変更しておりますことをご報告申し上げます。

記

受験資格と認められる AHA-ACLS プロバイダーコース

・「AHA-ACLS、AHA-PALS プロバイダーコース（国外のコースも可）」

以上

尚、こちらの記載に関して資格申請ページにおいて記載させて頂いております
内容と同じのものととなります。